



2023年9月26日

各 位

会社名 株式会社リニカル  
代表者名 代表取締役社長 秦野 和浩  
(コード番号：2183 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 高橋 明宏  
(TEL. 06-6150-2582)

## プライム市場の上場維持基準への適合状況（変更）並びに スタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正及び現状のプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、スタンダード市場を選択申請することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、スタンダード市場の選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 当社のプライム市場の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移※1	2021年6月末時点 (移行基準日)	3,869人	105,486 単位	81.3 億円	42.6%	0.31億円
	2023年3月末時点 (基準日)	3,767人	99,553単位	69.5 億円	40.2%	0.24 億円 ※2
	2023年6月末時点 (ご参考)	3,544人	99,548単位	75.0億円	40.2%	0.21億円 ※3
上場維持基準		800人	20,000単位	100 億円	35%	0.2 億円
適合状況		適合	適合	不適合	適合	適合
当初の計画書に記載した計画期間		—	—	2025年3月期末	—	—

- ※1 当社の適合状況のうち、2021年6月末時点及び2023年3月末時点は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。また、当社の適合状況のうち、2023年6月末時点は、当社が同様の方法で算出したものです。
- ※2 「売買代金」に係る上場維持基準は、毎年12月末日以前1年間における上場株券等の日次平均売買代金が対象であり、東京証券取引所からの審査結果の通知をもとに記載しております。
- ※3 2023年6月時点の1日平均売買代金については、2022年7月から2023年6月における1日平均売買代金を入手可能な情報に基づいて当社が推定した金額を記載しております。

## 2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、2021年12月27日に公表した計画書において、プライム市場の上場維持基準（流通株式時価総額基準）の適合に向けた基本方針、課題及び取り組みを定め、流通株式時価総額の増加を目指し、基本方針として、(i) 株価の向上、(ii) 流通株式数の増加、を掲げています。その中心となる(i) 株価の向上において、①収益力の強化を進めるとともに、②コーポレート・ガバナンスの強化、企業としての③アカウンタビリティの強化に取り組むことで、企業価値の向上を通じた流通株式時価総額の増加を目指してまいりました。

2022年1月から2023年3月及び開示時点（2023年6月23日）までの具体的な実施状況及び評価は、2023年6月23日に公表いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおりでございます。

当該公表後におきましては、2023年7月31日に「コーポレートガバナンス体制改定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、現在の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の一部を、取締役を兼任しない執行役員とすることにより、取締役会を、①過半数を社外取締役、②女性取締役比率を30%以上、で構成することを決定しました。なお、具体的な役員人事については、指名委員会への諮問を経て、2024年3月下旬に取締役会で決議し、2024年6月下旬開催予定の第19回定時株主総会に諮ることとしております。また、これに加え、執行役員については、責任範囲・権限をより明確にしたうえで、人事・報酬については指名委員会及び報酬委員会の諮問対象とすることにより、取締役と同様に、人事・報酬に関する客観性、透明性及び公正性を確保いたします。これらの改定により、①取締役会の過半数が社外取締役となることによる取締役会のガバナンス・監督機能の一層の強化、②執行役員制度拡充による業務執行の迅速性・実効性の向上、③取締役会の規模の適正化・多様性の確保の点で、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を見込んでおります。

## 3. スタンダード市場の選択理由

今般、東京証券取引所の規則改正で上場維持基準に抵触した後の経過措置の取扱いが明確化されました。当社では、2021年12月27日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を作成し、プライム市場の上場維持基準への適合を目指しておりましたが、一方で、2023年4月1日施行の東証の規則改正に伴い、スタンダード市場への再選択の機会が得られたことから、スタンダード市場の選択も並行して検討を進めてまいりました。

プライム市場の上場維持基準を充たしていない流通株式時価総額につきましては、当社の取り組みだけでは実現できない要素も多く含まれており、また、仮に経過措置期間中にプライム市場の上場維持基準を充足したとしても、安定的・継続的に当該基準を充足する状態を維持可能な会社規模に成長するまでの間、常に上場維持基準を達成できないリスクが存在することとなります。このような状況を踏まえ、取締役会で慎重に協議を重ねた結果、株主の皆様が継続して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが最重要であるという結論に至りました。また、プライ

ム市場の上場維持基準の充足のための短期的な視点の経営に陥ることなく、限られた経営資源を中長期的な収益力の向上と持続的な成長に集中的に振り向けることが、当社の企業価値の向上に資すると判断し、今回、「スタンダード市場」の選択申請を行うことといたします。

スタンダード市場へ移行後も、継続して企業価値の向上に取組み、株主・投資家の皆さまからの信頼性の高い企業として社会的責任を果たすとともに、あらためて「プライム市場」への変更上場を目指してまいります。

#### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりとなっており、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高
当社の適合状況 ※1	2023年3月末時点 (基準日)	3,767人	99,553単位	69.5億円	40.2%	5,939単位 ※2
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位
適合状況		適合	適合	適合	適合	適合

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 月平均売買高は、2023年1月から2023年6月までの6ヶ月間の平均で、当社で試算し算出しております。

#### 5. 現在開示している適合計画について

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない場合、「(スタンダード市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社といたしましては、スタンダード市場への再選択を申請いたしますが、2021年12月27日に提出した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の取組内容は変更せず、今回の選択に留まることなく、引き続き収益力の向上に努めるとともに、高いコーポレート・ガバナンス水準の維持・向上や積極的な情報開示に努め、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### 6. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上